



外国雑誌ビジネスの現状

谷口 文隆

I. はじめに

電子ジャーナルの時代が本格化して数年になるが、電子ジャーナルの登場によって外国雑誌ビジネスも大きく変化しつつある。外国雑誌ビジネスの現状についての理解を深めていただくために、ここでは電子ジャーナルを中心に、雑誌の価格体系やオーダー方法、注意点などについて具体的に述べてみたいと思う。

II. 冊子体

1. 年間購読と予約期間

まず、冊子体のことから話を始めたい。雑誌の料金体系は基本的に年間予約方式で、前もって年間購読料を支払うことにより、一年間に刊行される雑誌を購読することができる。ただし、年間予約であるとはいえ、予約期間という点から見ると雑誌は二種類に大別される。一つは、いつオーダーしても決められた予約開始時期でオーダーがエントリーされる雑誌で、例えば calendar year only の雑誌は、いつオーダーしてもその年の1月から12月までの1年間でエントリーされる。もう一つは決められた予約開始時期がない雑誌である。この中には、年度内であれば購読者の希望する時期から予約を開始できる比較的フレキシブルなもの、購読者の希望は一切配慮されず、オーダーが受け付けられた時から一年間というように予約開始時期を自動的に決められてしまうものがあり、後者のような雑誌はいかなる理由でもオーダーが遅れると、その分子約の開始時期も遅れることにな

る。したがって一般的には、希望する予約期間で雑誌を購読したいのであれば、予約開始時期が決められている雑誌か否かを問わず、予約開始時期の2、3ヶ月前にオーダーするのが安全策であると言えよう。

2. 雑誌の送付方法

次に、物流という観点から雑誌を見てみよう。雑誌は出版社から購読者へ直送されるのが一般的である。その一方で、代理店が送付の一部を担うサービスもある。代理店である紀伊國屋書店の例を挙げると、1992年から「アクセス」という名称のコンソリデーションサービスを開始している。サービスの内容は、アメリカ、ヨーロッパ、日本の三箇所にある物流拠点で雑誌を集荷し、到着した雑誌はそれぞれ現地で受入登録された後、航空貨物で日本へ送られ、納品書と共に宅急便で図書館へ発送されるというものである。各基地間では毎日データを交換して受入データを更新しており、「アクセス」を利用されているお客様はウェブ上で自分のオーダーの最新状況を見ることができる。また、納品データはサービス開始初期にはフロッピーで図書館へ送られていたが、現在ではウェブサイトからのダウンロードも可能になっている。さらに、システムに組み込まれたプログラムによって、欠号が発見され次第自動クレームされ、欠号率も低く抑えられている。アクセスサービスによって、特に多数の雑誌を購読している大規模な図書館では、開封作業、受入作業、欠号発見作業が不要になり、業務の効率化が実現した。

Ⅲ. 電子ジャーナル

1. 電子ジャーナルの価格体系

電子ジャーナルには冊子体にはないいくつかの利点がある。速報性、検索機能、他の資料とのリンク、省スペースなどである。このように多くの利点を持つ電子ジャーナルであるが、それでは価格体系はどのようになっているのだろうか。電子ジャーナルであっても年間予約方式であることに変わりはないが、価格設定が冊子体と比べると複雑になっている。いくつかのパターンを挙げると、冊子体を購読していれば無料で電子ジャーナルが利用できるもの、または冊子体の料金に若干の追加料金を支払うことにより電子ジャーナルが利用できるもの、あるいは、電子ジャーナル単独の料金（一般的には冊子体と同額か、若干低め）が設定されているものもあり、この場合は冊子体とのコンビ価格が設定されていることが多い。このほか、大手出版社などでは複数の電子ジャーナルをパッケージ化して提供しているが、この種の商品には見積ベースが多く、利用者の購読実績や利用条件に応じて価格が異なるものもある。電子ジャーナルが登場した頃には、冊子体を購読していれば電子ジャーナルは無料で利用できるものが多かったが、最近ではこれらのパターンのうち、二つ以上を選択できる出版社も増えてきている。その上、American Physical Societyのように、実際の利用量（ダウンロード数）に応じて同じタイトルでも複数の価格が設定されるものも現われており、電子ジャーナルの価格体系は正にさまざまであるということが出来る。

2. 利用申込方法

電子ジャーナルを実際に利用するには、料金の支払いと共に利用申込が必要になるが、これにもいくつかのパターンがある。

まず利用者自らがオンライン登録（activation）を行うタイプ。購読料金を支払った後に、各出版社のホームページ上の申込画面で必要情報を入力することにより、電子ジャーナルが使えるようになる。多くの場合、購読者を特定す

るための顧客番号（購読誌のメーリングラベル等に記載されている）が必要である。また、登録作業の途中で「利用規定への同意」を要求する出版社もある。

次に契約書を記入するタイプ。契約書を出版社のホームページより入手して必要事項を記入する。さらに、利用規定をよく読み、責任者が同意のサインをして出版社へ提出する。多くの場合、契約書提出後に出版社から申し込み機関の contact person 宛に、利用を開始してよい旨が通知される。

三番目は両者併用タイプ。契約書を提出後、さらにオンライン登録を行う必要がある。その他特殊なものとしては、CatchWord のように、まず CatchWord のサーバーにアクセスしてユーザー登録を行って CatchWord ID Number を入手してから、各出版社にその CatchWord ID Number を連絡して電子ジャーナルの利用を申し込むものもある。

3. 契約書とユーザー認証

契約書についてももう少し詳しく触れてみたい。電子ジャーナルの利用申し込みの際に利用規定や契約書に同意が必要なことは上述のとおりである。契約書にはデータ利用上の注意や正規ユーザーの定義などの重要事項が書かれている。冊子体と比べ、電子ジャーナルはコピーすることも、そのコピーを配布することもはるかに容易であり、出版社としても著作権の侵害に対して神経過敏にならざるを得ない。もし出版社がユーザーの不正使用を見つけた場合、警告が発せられると共に、場合によってはただちにサービスが打ち切られてしまうことになる。したがって、契約書にサインをする前には内容（特に禁止事項）を確認すると共に、電子ジャーナルの実際の利用者に対してユーザー教育をすることが重要である。

またユーザー認証であるが、出版社が正規ユーザーを見分けるための手段としては、電子ジャーナルを利用する際に、利用者がその都度 ID とパスワードを入力する「ID/パスワード

方式」と、あらかじめ利用端末の IP アドレスを申請しておく「IP アドレス方式」の2つがある。最近では後者を採用する出版社が増えているが、この場合に問題になるのが「サイト」である。

サイトとは一般的に電子ジャーナルの利用を許される範囲であるが、サイトの範囲も出版社によってまちまちで、一つの建物内でしか利用を認められていないものから、同じ組織であれば場所を問わずどこからでも利用を認められるものまでさまざまである。サイトについても契約書上で規定されているのが一般的であるが、近年では各組織でのネットワーク化もかなり進み、各所に散らばっている施設がプロキシサーバーなどで結ばれているケースも増えている。その結果、ある一つのサイトでオーダーした電子ジャーナルが、オーダーしていない別のサイトでも利用できてしまうという状況が現出するに至った。出版社から見ればこれは当然不正使用となるので、利用者としてはあらかじめサイトの範囲を確認し、システム的に他のサイトからは電子ジャーナルを利用できなくしておくことが肝要である。もしそれが不可能であれば、出版社とマルチサイト契約を結び、他のサイトからも電子ジャーナルを利用することを正式に認めてもらうという方法もある。

4. 電子ジャーナルを導入する際の注意点

最後に、電子ジャーナルを導入する上での注意点をいくつか挙げてみよう。まず、ハードウェアの問題であるが、電子ジャーナルはテキストだけではなく、動画、音声、三次元画像等のマルチメディアデータを含むものが多く、データサイズは増加傾向にある。これらをストレスなく読み込むためには、十分な回線容量を確保する必要がある。次に運用面であるが、電

子ジャーナルを導入するためには、利用者教育（ハードウェア、ソフトウェアの使用法や著作権遵守の監督、指導）を行うこと、技術的サポートやクレームに対応するための部署を設置すること、また利用者向けの広報やメニューの作成などが必要になる。さらに、アーカイバルアクセスが保証されているかどうかにも注意する必要がある。冊子体の場合はそれまで購読していた雑誌をある時にキャンセルしても雑誌そのものは手元に残る。一方、電子ジャーナルの場合は、キャンセルしてもそれまで購読していた年度の巻号へのアクセスが保証されるものは少数で、キャンセルすると購読年度の巻号にアクセスできなくなってしまうものの方が多数である。

最近では、例えば Encyclopedia of Life Sciences といったレファレンスの電子版が、雑誌同様年間予約方式で提供されるようになった。このように本来は雑誌といえないものまでが、ビジネスとしては電子ジャーナルに近い扱いになってきており、一口に電子ジャーナルといっても中味は多様化しつつあるように思われる。電子ジャーナルは確かに多くの利点を持っているが、実際に電子ジャーナルを導入する際には、それらの利点だけではなく、ここに挙げたようないくつかのチェックポイントにも目をむけ、十分に検討する必要がある。そうしてこそ導入後に電子ジャーナルを問題なく利用でき、電子ジャーナルのメリットを十分に享受することができると思われる。

参考文献

- 中谷俊介：電子ジャーナルに残された課題。薬学図書館。1998 ; 43 (4) : 364-367.